

【提出書類確認表】

【提出期限：2023年4月14日（金）】

※提出が遅くなる書類がある場合は備考欄に提出予定日を記入してください。

- STEP1. 説明会参加の準備をする。本学ホームページに掲載している「令和5年度 日本学生支援機構奨学金 高校等で予約済みの方の手続き」を必ず確認すること。
 STEP2. 4月6日（木）の予約採用者説明会に参加する
 STEP3. 予約採用者説明会終了後、「提出確認表」と『令和5年度大学等奨学生採用候補者決定通知【進学先提出用】』と一緒に**全員が提出**してください。
 STEP4. 大学から「識別番号」を受け取る。3日以内に、インターネット入力するためのID・PWをポータルで連絡します。連絡がなかったら、申し出てください。
 STEP5. 進学届入力下書き用紙を記入してください。
 STEP6. インターネットで「進学届」を入力し送信をしてください。入力期限は4月17日（月）です。
 STEP7. 給付奨学金採用者の方は、NO4・NO5を確認の上、提出してください。
 STEP8. 初回の奨学金振込を確認する。初回振込日は5月16日（火）です。

①②③の黒枠内は全員が記入してください。④-3の書類を持ってきている方は本人確認の欄に「○」を記入してください。④-3の書類を持ってくるのを忘れた方は、③-1、③-2の書類を本日提出することはできません。4月10日（月）までに③-1、③-2と一緒に提出してください。4月6日時点で、④-3の書類を準備できていない方は『令和5年度大学等奨学生採用候補者決定通知【進学先提出用】』の1枚目裏3.（1）辞退するに☑して提出し、STEP6では「入学時特別増額貸与奨学金」を「辞退」してください。⑤グレー枠内は、給付奨学金に採用されている方が対象です。⑤-4は給付奨学金に採用されている方全員、⑤-5は給付奨学金に採用されていて自宅外の方は「○」を記入してください。

①	学籍番号 (必ず記入)	氏名	自宅 自宅外 ○をつける
	自宅電話番号	携帯番号	
	所属 ○をつける 児童学部 ・ 栄養学部 ・ 家政学部 ・ 人文学部 ・ 健康科学部 ・ 子ども支援学部 ・ 短期大学部		

②	▼父母の連絡先	氏名	携帯番号	備考
	父			
	母			

③	NO	対象者	提出書類	本人確認	大学確認	備考
	1	全員	提出書類確認表（本紙）	<input type="radio"/>		
	2	全員 ※紛失された方は、高校で配布されている「採用候補者のしおり」に再発行の手順が記載されています。各自でご対応ください。	令和5年度大学等奨学生採用候補者決定通知【進学先提出用】 (注意事項) ・ミシン線を切り、開封して2枚に切り離してください。2枚目の【本人保管用】は各自で保管してください。 ・入学時特別増額貸与奨学金を辞退する方は、1枚目裏3.（1）辞退するに☑してください。	<input type="radio"/>		

④	3	貸与奨学金に採用されている方 入学時特別増額貸与奨学金を希望する採用候補者のうち、決定通知に「交付書類コード=BかE」「日本政策金融公庫の『国の教育ローン』の申込：必要」と記載されている方。 ※進学前に、日本政策金融公庫の「国の教育ローン」への申込手続きが必要です。 ※希望しない（辞退）の方は提出不要です。	※4月6日（木）の時点で、以下2点の書類を準備していない方は、希望することはできません※ ※持ってくるのを忘れた方は、4月10日（月）までに提出してください。提出できない場合は辞退となります※ ・「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」（大学等奨学生採用候補者決定通知に同封の様式） ・融資できないことが記載された日本政策金融公庫からの通知文のコピー（圧着はがきの場合は、申込者氏名が印字されている宛名面のコピーも併せて提出が必要）	<input type="radio"/>		
---	---	---	---	-----------------------	--	--

※以下の⑤-4、⑤-5は、直接、学生支援課日本学生支援機構奨学金窓口（16号館1階）へ提出 ⑤-5はクリアファイル等に入れて、カウンター上にあるボックスに入れてください。クリアファイルはボックス上に用意してありますのでご利用ください。						
⑤	4	給付奨学金採用候補者の方全員 提出期限：4月21日（金）	大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認定に関する申請書（A様式1）* *	<input type="radio"/>		
	5	給付奨学金に採用されている方 給付奨学金採用候補者の方のうち自宅外通学の方 提出期限：4月21日（金）	「通学形態変更届（自宅外通学）」* ・進学届入力日は未記入で提出（大学で記入） 自宅外を証明する書類 ・賃貸借契約書のコピーは全ページ ・賃貸借契約の契約者が学生本人以外の場合、学生本人の居住が明記されている必要があります。（明記のない場合は、奨学金窓口まで申し出てください。）	<input type="radio"/>		

*大学ホームページに掲載しています。